

一般質問

誇らしいまち佐渡を
推進するために

荒井 眞理 議員



【質問】 日本は意思決定機関への女性の登用が世界の流れに大きく遅れ、女性の視点での重要施策に欠いていることが市民に必要な施策の乏しさに直結している。今年5月に政治分野における男女共同参画推進に関する法律が成立したが市の施策はどうなっているか。

【市長】 様々検討すべきことが全然進んでいない部分はお詫びするしかない。
【質問】 委員会や協議会で何割を女性にという目標があるのを実現すべきではないか。

【企画課長】 35%の目標だがまだ届いていない。
【質問】 市の家庭内暴力の相談や性暴力の実態はどうなっているか。

【子ども若者課長】 年々相談件数は増えている。性暴力の犠牲になっているのは女性

がほとんどである。

【質問】 真野みずほ病院の常勤医が半年間で3人から1人になった。市は何人の常勤医が必要と判断しているか。また精神疾患医療の医師、看護師確保の責任は誰にあるか。

【市民生活課長】 以前の3人体制が理想。医師確保の責任は県知事である。
【質問】 行政は文書主義だ。口頭ではなく正式に県に申し入れるべきではないか。

【市民福祉部長】 共生社会の考え方の中で対応していくべきと考え、今後広報等にも

努めていきたい。

【質問】 小中学校のICT整備の請願項目は3つあったが処理状況の報告は2つしかなかったがなぜか。
【学校教育課長】 報告の中に含めた形にした。
【質問】 3項目を減らすことはできない。誰に責任があるのか。

【教育長】 報告の中に含まれていると判断している。
【質問】 小中学校のICT整備に国は口を出すが付金の出し方は悪い。学習用タブレットは誰が買うのか。

【市長】 大幅に遅れたことはお詫び申し上げる。

一般質問

自分の身を切って
市民負担軽減を図るが常道

近藤 和義 議員



【質問】 平成30年産水稲の収量は過去10年間で例年を大きく下回る最低値であり、極めて厳しい本市農業の状況下で、執行部は平成31年度の土改（土地改良区）補助金の見直し作業をしてお

り、農家に大きな動揺と焦燥が渦巻いている。
国営事業が完了し、今後は末端施設整備により本市の基幹産業である農業を持続的に発展させることが不可欠であり、市負担割合の定まっていない土改事業に

対しても予算を削減することなく、現行の補助率を継続・堅持すべきではないか。
【市長】 国が平成31年度より団体営土改事業についてガイドラインを設定するとの情報があり、その指針に沿って土改への支援を決めた

い。
【質問】 ガイドラインが出ようが出まいが他市並みに10%の補助率を継続すべき。土改では、削減方針の補助金額を約600万円と想定しているが、副市長を1人にして部制を廃止し、従前体制に戻すと人件費の削減額はいくらか。

【総務課長】 1700万円余りの減額になる。

【質問】 土改の示す削減方針額の約3倍である。まず自分の身を切って市民負担を軽減させることが常道ではないか。

【市長】 人件費等を含めて身を切る部分も想定しながら予算組み作業をしている。
【質問】 佐渡空港2000メートル化は精神的に進めながら、現滑走路で離着陸でき約50人が搭乗可能なATR社が開発検討している新型機を導入し、首都圏や関西圏などへの新規就航を

目指すべきではないか。
【市長】 この機種が実現すれば佐渡―新潟間だけの運航はあり得ない。花角知事とも同じ方向である。

平成30年産佐渡米の状況

H30.12月7日 新潟県佐渡地域振興局調

	H21	H22	H23	H24	H25
10a当たり収量 (kg)	520	508	534	541	549
作況指数	99	97	102	103	105
	H26	H27	H28	H29	H30
10a当たり収量 (kg)	515	524	547	513	488
作況指数	98	99	104	95	86

○H30年産佐渡コシヒカリ1等米比率77.2% (H30.11月末日現在・H29は89.3%)
○農産物被害額9億4,439万円、過去10年間で最大(台風・猛暑・濁水)

請願・陳情の処理状況

平成30年第5回（6月）定例会で採択した請願、陳情に対しての市の対応状況を報告します。

請願第2号 小中学校のICT教育の導入に対する請願

主管課 教育委員会学校教育課

処理経過及び結果

請願を受け、内容を検討した結果、請願で要望されているとおり、ICT導入の具体的な計画の説明会を、今年度導入した内海府小中学校区、金井小中学校区の保護者、地域住民を対象に実施した。

来年度以降も、導入する地区の保護者、地域住民に対して説明会を実施する予定である。

不登校への対応については、今年度同様、来年度以降も必要な人的予算を配当する予定である。

陳情第3号 合併特例債延期による新庁舎建設の検討についての陳情

主管課 企画財政部企画課

処理経過及び結果

平成30年4月に東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、合併特例債を起すことが出来る期間が5年間延長された。

これを受け、庁内で延長期間内において合併特例債活用事業を含めた建設事業及びそのスケジュールなどの検討作業を行った。

その結果、両津病院の移転新築事業を重点の建設事業と位置付け、合併特例債事業については、公共的施設の統合整備事業として、佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）改修工事、両津文化会館解体工事など10事業を選定した。合併特例

債活用事業については、両津病院移転新築事業のスケジュールに影響を及ぼすものもあり、早期の着手を考えている。

なお、本庁舎については、平成29年3月に変更した佐渡市将来ビジョンにおいて、「現庁舎は、構造躯体の寿命まで使い続けることを目指し、適切な予防保全を実施することにより長寿命化を図るとともに、緊急時のライフラインや通信手段を確保する整備を行い、耐震性能を含めた防災拠点としての機能を強化する。また、バリアフリー化等を推進し、市民サービスの利便性向上を図り、現庁舎を有効活用する。本庁機能の一部について分散配置となるが、事務改善等による効率化を進めることにより、市政の拠点施設としての機能向上を図る。」との基本方針を定めており、今回の建設事業検討においても、この基本方針に基づき、本庁舎については、防災機能の強化を中心とした大規模改修を計画した。

陳情第4号 農業農村整備事業予算確保についての陳情

主管課 産業観光部農林水産課

処理経過及び結果

平成31年度には地方交付税の一本算定による大幅な減少が見込まれ、財源確保が非常に厳しい中、新年度予算編成に向け、上乘せ補助を行わないこと、補助率は1/2を超えないことなど「佐渡市補助金等交付規準」に基づく対応が必要となる。

他方、土地改良区等支援事業の補助率の引き下げは受益者の負担増につながることも認識しているところであり、今後、予算措置については総合的に検討したいと考えている。

請願・陳情の提出期限についてお知らせします

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日（**議会招集日の概ね8日前**）までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあつてはこの限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。

※詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

要望・意見に対する市の対応状況

平成30年度第5回定例会及び第7回定例会において、常任委員会が議案に対して付した要望、意見に対しての、市の処理状況を報告します。

第5回定例会

平成30年度佐渡市一般会計補正予算(第1号)について

意見・要望

○4款衛生費 3項医療推進費 1目医療推進総務費 医療・介護・福祉の人財育成事業について

本事業は、医療技術者奨学金について当初の見込みより申請件数が増加したことに伴う貸付金の増額であるが、今後においても制度の周知等により貸付金が相当に増加していくことも懸念される。Uターンして一定期間の就職により返還免除という制度設計は画期的ではあるが、もはや予算の範囲内というわけにはいかないものである。

よって、教育委員会部局とも協議を行い中長期の見通しを立て、財源不足に陥ることのないよう新たな基金や特別会計の設置、金融機関との連携や国の制度の活用といった方策を検討の上、原資の確保に努められたい。

対応状況

国の奨学金制度の動向を注視するとともに、先進地の奨学金制度について調査、研究をすすめ、原資の確保に努める。

除雪ドローザ購入契約の締結について

意見・要望 入札制度のあり方について市の状況を調査し、見直しを行うこと。

対応状況

県内各市の入札予定価格の設定について、複数の見積書を徴し、最低価格の見積書を予定価格とする市がほとんどであった。

今後、複数の見積書を徴し、最低価格を予定価格として入札を行う。

第7回定例会

平成30年度佐渡市一般会計補正予算(第3号)について

意見・要望

○3款民生費 2項児童福祉費 3目保育所費 保育所整備事業について

旧羽茂保育園跡地整備事業については、地権者との契約内容及び借地解消等の運用方針に基づき進めていることは理解するが、返還に係る整備工事の経費が相当に高額となっており、今後同様の借地解消の費用負担等に影響を及ぼすものと思料する。よって、市は地権者と改めて交渉を行い、当該交渉内容を本委員会へ報告し理解を得るまでは、本事業の経費を執行しないことを求める。

対応状況

地権者3名のうち1名が島外在住のため、佐渡に来られた11月末から交渉を開始した。

意見・要望

○3款民生費 2項児童福祉費 6目子育て支援費 児童館・学童保育整備事業について

児童館・学童保育整備事業について

佐和田学童保育施設整備事業については、現在の施設の老朽化が著しく、かつ利用希望者が定員を超過し手狭でもあることから、新たに整備することについての異論はないところである。しかし、今回は唐突に佐和田体育館跡地への単独の新築移転に係る設計費用について提案があったものであり、このことは遺憾である。既存の公共施設の改修等を含めた利活用も検討する余地があると考えられることから、今後において市は事業計画の提案の方法等を慎重に進めることを強く求める。

対応状況

市議会及び保護者説明会での意見を踏まえ、中央会館(圏民センター部分)を一体的に整備することで、児童クラブの定員増加及び子育て支援環境の整備が図れるため、整備計画を再度見直すことが必要と判断した。

これに伴い、当初の新築する整備計画を中央会館(圏民センター部分)の改修に変更するため、平成30年度佐渡市一般会計補正予算(第3号)で承認を受けた予算について、同補正予算(第5号)において減額計上し、これが承認されたら、変更に必要な設計業務委託の費用を予算提案したい。

変更に必要な費用の財源については、大集会室を児童クラブの遊び場として整備することにより、耐震改修費用も交付金の該当となることから、子ども子育て支援整備交付金(基準額26,562千円。負担割合 国2/3、県1/6、市1/6)を活用し、一般財源の負担軽減を図る。

平成30年度佐渡市病院事業会計補正予算(第1号)について

意見・要望

両津病院における医療機器、医事業務用機器購入経費については、当該経費の妥当性を判断するため、相見積りを徴取するほか、他自治体の病院における機器導入の事例や実績の調査等を行い、単一事業者の提案によることなく公明性を確保の上、適正な予算執行に努められたい。また、トイレの改修については給食室のみならず、院内全体の改修に向けて善処されたい。

対応状況

指摘を踏まえ、より適正な予算執行及び施設管理に努める。

平成30年度佐渡市一般会計補正予算(第4号)について

意見・要望

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費 1目農地農業用施設災害復旧費 30年災農地・農業用施設災害復旧事業について

高齢化に伴い、耕作放棄地も増えている現状を踏まえ、農地保全のため、受益者負担率の軽減を検討すること。

対応状況

高齢化に伴い、受益者が負担増により災害復旧を断念せざるを得ず、被災を受けた農地が放置されることで耕作放棄地が増え続けていくことも懸念されることから、新年度予算編成に合わせて、財政局と災害復旧事業に対する補助の在り方について協議していきたい。

決算審査特別委員会審査報告

9月定例会において設置された当特別委員会において、一般会計、特別会計及び病院、水道事業会計の全14会計の決算について審査を行い、12月定例会において審査結果を報告しました。指摘をした主な意見は次のとおりです。

一般会計

◎災害に対する組織体制について

当該年度は部制を含めた組織改革を実施した年度であり、豪雨、台風、寒波などの自然災害が多発した年度でもある。特に、平成30年1月に起きた最強寒波による長期間の漏水は初動の遅れが全ての対応に影響し、約4割にあたる1万656世帯が断水に陥り、物資の支給も著しく後手に回った。この災害が自衛隊を要請する事態へと繋がり、全国二ニュースのトップとして数日間報道された。

これらは危機管理意識や防災行動計画の欠如によるものである。

この事態の検証と総括を各方面で行い今後の教訓とすべきであるが、総括していなかったことは極めて残念である。

本災害の反省をいかし、発災後の対策本部における市長・副市長・教育長による指揮命令系統、部間及び部内の課同士及び地域自主防災組織との連携強化を含めて危機管理体制の構築を強く望む。

◎コンプライアンスの意識醸成について

不祥事の連鎖に歯止めがかからず、当該年度には職員が逮捕されるという極めて不名誉な事態が起きてしまった。職員自身の責任によるところが大きいかは確かであるが、事件が起きてしまった背景や原因の分析、検証を怠ってはならない。公務員としての基本意識の再確認から全職員で取り組むべき課題であると指摘する。

◎特定有人国境離島特別措置法による政策について

地域社会維持推進交付金により、島民航路運賃や産品輸送コストの低廉化、観光支援、産業や雇用促進など効果の期待できる各種施策が国から提示された。この制度により一定の成果を得られたことは確認できたが、同じ制度を活用した他の国境離島の取り組みを調査分析し、更に前進しようとする姿勢が見られない。制度の難点を見つけ国に対して更なる支援を求める意気込みと離島間での連携強化を目指し、佐渡市が離島自治体のリーダーシップを発

揮するような取り組みを求める。

また、当該年度以前は国からの派遣職員により離島に関する有益な情報を先立つて多く入手することができ、いち早く政策にいかされていたと思料する。したがって、国へ職員の派遣を要請すべきである。

◎補助金の適正化について

異例の個別外部監査により出た結果に基づき、当該年度は「補助金等適正化の推進と体制」の指針を示し、対策を進めた初年度であった。しかし、当該年度の会計閉鎖後に透明性を確保するための情報公開や検証が実行されていないことは誠に遺憾であり、予算を費やした個別外部監査のあり方も問われる事態である。

また、個別外部監査の結果及び指針に照らし合わせた結果、問題がある新規補助金もいくつか見られた。財源は市民の血税であることを肝に銘じ、定めた基準に基づき、補助金の適正化に向けて取り組むべきである。

◎事業の推進状況について

全体的に事業終了後の検証と総括が実施されていないと感じられる。過去3年をベースにした数字での比較や他市の状況など、効果の検証が着実に実行され、翌年度の事業形成にいかされる組み立てが行われるように意識の醸成を図ること。

総務課

◆総務課

◎職員研修経費について

行政運営に必要な資格を適切に把握すると同時に水道技術管理者や1級建築士など資格保有者が減少している状況を鑑み、必要な資格取得に向けて積極的に推奨し、人材育成を推進すべきである。

企画財政部

◆企画財政部

◎合併特例債事業について

平成28年6月時点での合併特例債予